

# 令和3年度予算編成方針

令和2年10月26日  
荅北町長 田嶋章二

## 1. 日本経済の現状と国・県の動向

日本経済の状況は、内閣府がまとめた9月の月例経済報告において、「景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるが、このところ持ち直しの動きがみられる。」とされ、先行きについては、「感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを引き上げていくなかで、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、持ち直しの動きが続くことが期待される。ただし、国内外の感染症の動向や金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。」とされている。

政府はこのような中、「決してデフレに戻さないとの決意をもって、新型コロナウイルス感染症の感染対策と経済活動を両立し、雇用の確保、事業の継続を通じて国民生活を守り抜く。その上で、感染症によって明らかになったデジタル化などの新たな目標について、規制改革など集中的な改革、必要な投資を行い、再び力強い経済成長を実現する。そのための主要施策について、「経済財政運営と改革の基本方針2020」等に基づき、政策目標とそのスケジュール等を明らかにする実行計画を年末までに策定する。」としている。

また、「令和2年度第1次補正予算を含む「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」及び第2次補正予算を可能な限り速やかに実行するとともに、内外の感染症の状況や経済の動向、国民生活への影響を注意深く見極めつつ、必要に応じて、躊躇なく、臨機応変に、かつ、時機を逸することなく対応する。」としている。

熊本県においては、「平成28年熊本地震（以下「熊本地震」という。）からの復旧・復興に向け、これまで着実に歩みを進めてきた中、新型コロナウイルス感染症（以下「感染症」という。）の感染拡大や令和2年7月豪雨による災害（以下「豪雨災害」という。）の発生と、トリプルパンチに見舞われている。令和2年度は、数次にわたり補正予算を編成し、感染症の拡大防止や地域経済・県民生活の回復、豪雨災害からの復旧・復興に必要な事業を速やかに実施するなどスピード感を持って対応しており、今後も取組みを継続していく必要がある。一方で、これらに対応してきた結果、財政調整用4基金は9月補正予算編成後にゼロとなり、令和3年度の大まかな収支見通しにおいては、60億円の財源不足が見込まれている。また、感染症の収束も見通しづらく、県経済への影響も不透明な状況にあり、大幅な税収減も懸念される。」とし、「今後、熊本地震関連の県債償還が本格化する中、通常県債残高を同水準で維持させるとの方針を堅持し、来年度以降も安定した財政運営のもとで、「熊本地震、感染症、豪雨災害」の3つの重要な課題に的確に対応していくためには、真に必要な事業への選択と集中を行い、これまで以上に将来負担を考慮した取組みを進めていく必要がある。」とし、そのために以下の3点を踏まえた予算編成を実施していくとしている。

(1) 熊本地震からの創造的復興に加え、感染症への対応及び豪雨災害からの復旧・復

興を最優先とする。

- (2) そのような状況下においても、県として取り組む必要がある事業については、事業の必要性や緊急性等を精査しながら、予算を編成する。
- (3) 令和3年度の大まかな収支見直しに加え、感染症の影響により更なる税収減が懸念されることなどを踏まえ、一般行政経費や投資的経費にシーリング（上限）を設定のうえ、歳入歳出の見直しを徹底し、将来負担を意識した予算を編成する。

## 2. 本町の財政状況と令和3年度予算編成（文章内、+、△は対平成30年度）

本町の財政状況は、令和元年度決算における単年度収支が12,949千円であり、積立金を加えた実質単年度収支は104,841千円であった。

歳入面では、依存財源である地方交付税が+60,901千円（うち、普通交付税52,353千円、特別交付税8,548千円）したが、地方消費税交付金は△9,988千円となった。自主財源である地方税は、昨年同様、九州電力（株）苓北発電所の固定資産税の減少が大きく、△31,902千円となった。

歳出面では、社会保障経費の高止まり、災害復旧費の増加、公共施設の老朽化による維持管理費の増加、令和4年度までピークを迎えている公債費の増加などにより非常に厳しい財政状況が続いている。また、新型コロナウイルス感染症対策経費について、令和2年度においては国の臨時交付金等により対応しているが、収束の目処が立たない中、今後の予防対策経費等が危惧される。

また、平成30年度決算では、基準財政収入額と基準財政需要額によって算出される財政力指数（高いほど自主財源の割合が高く、財政力が強い）は0.50で県内45市町村のうち、9番目となっているものの、基金残高は44番目となっており、県内における財政状況の厳しさが表れている。

このような状況の中、第7次苓北町振興計画では、地方債残高（一般会計）を令和10年度までに58億円まで圧縮する目標（令和元年度決算における地方債残高約71億円）を掲げている。しかしながら、新型コロナウイルス感染症による影響で、国税は大幅な減収となる見込みであり、地方交付税は全体で約4,000億円の減額とする方針を国が発表しており、その他の譲与税や交付金、補助金等についても厳しい状況が見込まれる。これに伴い、町の歳入も減収となる見込みであり、自主税源の多くを占める町税についても九州電力発電所の固定資産税を含め減収は避けられないなど大変厳しい財政運営が見込まれる。

そのような状況を踏まえ、令和3年度の予算編成では、枠配分方式を導入し、別紙「予算編成要領」に基づき、「安心して住めるれいほく」「いきいきと暮らせるれいほく」「ふるさとと呼べるれいほく」の三つの目標達成に向け、新型コロナウイルス感染症対策と経済活動の両立を図り、歳入面では町有財産の売却を含む有効活用、ふるさと納税制度の更なる拡充等による自主財源の確保に努める。また、歳出面では各事業の費用対効果等の検証による経費抑制、効率化、簡素化及び職員一人ひとりのスキルアップ、それに伴う行政サービスの向上を目指し、将来を見据えた創造性豊かな予算編成に努める。